



備えておきたい！ケアラーがコロナにり患・濃厚接触者になったとき

新型コロナ

新型コロナウイルスが猛威を振るい、地域によっては三度目の緊急事態宣言からの延長やまん延防止措置等により、なかなか通常の生活を送ることが困難になっています。感染者が増える中で高齢や障害等を持つ家族のケアを行うケアラー自身がコロナにり患もしくは濃厚接触者となるリスクが高まっています。

先日、スマイル☆ケアケアメンバーの友人が介護する高齢のお母さんが発熱。念のためにと検査を受けたところ、陽性かつ血中の酸素濃度が下がっているとの診断により即入院。その日に自覚症状がなかった友人は、濃厚接触者として自宅待機を余儀なくされました。当初無症状だった友人も、胸の痛みや頭痛、息苦しさを感じ始め、発熱はなかったもののこれまで経験したことのない体調の悪さにウィルスの恐ろしさを感じたとのことでした。幸いにも友人も回復、友人の母は投薬治療の効果で、コロナ病棟から一般病棟に移って現在はリハビリしながら退院を目指しているとのことでした。そんな友人の頭によぎったことが「自分に万が一のことがあったら、母は誰がケアするのか？できるのか？」という不安だったとのことでした。いざという時のために、ケアケア通信Vol.7でもお伝えした、緊急時に介護者の情報を関係者で共有するための様式「**ケアラーのボタン（緊急引継ぎシート：一般社団法人ケアラー連盟作成）**」を再度紹介します。[こちらから↓](#)



介護ができなくなった時にケアを引き継げる人の有無や連絡先、かかりつけ医やケアマネージャーの情報などを書き込めることができます。ケアラーもケアされる家族も感染拡大の中、「安心できる備え」としていただけるのではないのでしょうか。ぜひご活用ください！

埼玉県新座市の 感染症り患ケアラー 支援対策事業

ケアラーが新型コロナウイルスに感染し入院等する際に、濃厚接触者である在宅の要介護者（PCR検査で陰性となった高齢者や障害児）が自宅で生活できない場合に、一時入居として、仮施設（特別養護老人ホーム、社会福祉施設）を設置し、周辺施設から応援職員を派遣して要介護者のケアを担ってくれるそうです。あなたのお住まいの自治体でも同様の取組がないか、確認してみましょう！

「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」

会議（厚生労働省 4月26日オンライン配信）を傍聴しました！

潜入！レポート

先月号（Vol.15）でお知らせしました、国による**ヤングケアラー支援**、続報です！スマイル☆ケアケア特派員Mがコロナ禍でのオンライン開催！厚生労働省「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」の第3回目会議（全4回開催予定）に潜入(!?)最新の情報を取材しました！

会議では、介護を必要とする親を持つ子を支援するグループ、精神疾患を抱える親の子を支援するグループ、障害をもつ兄弟をケアする子を支援するグループ、尼崎市のスクールソーシャルワーカーの方等の事例発表がありました。発表を伺うと「**ヤングケアラー**」と一口に言っても様々な環境があり、一括りにはできないこと、共通しているのが、「当事者は自分が**“ヤングケアラー”**である」、という自覚に乏しいもしくはない、「負担を感じている・困っている・こうしたいという気持ちをうまく**言葉にできず**周囲から**孤立**することが多い」、ということです。ケアケア通信（Vol.3・4）でインタビューさせて頂いた、ヤングケアラー『かなさん』のお話しにもありましたが、「周りの人が**“気に掛けているよ”**という**心配り**や言葉がけがあると嬉しい」、ということにつながっていると感じました。

今後、国として具体的な支援を検討していくこととなりますが、会議の雰囲気からは、スクールソーシャルワーカーの増員や配置の強化などに向かうのではないかと印象を受けました。中でも特に印象に残ったのは、発表者の一人でヤングケアラーや若者ケアラー（注1）の支援を行うYancl株式会社代表・宮崎氏が「**企業の介護に対する無理解と、介護をしている若者を受け入れる会社がほとんどないことを痛感する、その後の人生を考えた支援が必要**」とおっしゃっていて、強く共感しました。

少子化に伴い世帯の人数も50年前の半分近くになっている現在（注2）、ヤングケアラーや若年ケアラーの割合が減る、ということは考えにくいのではないのでしょうか。当事者への国の支援とは別に、**企業への啓蒙**も強く求められると思います。

今後もスマイル☆ケアケアでは、「**ケアがあっても自分らしくいきいきと生活できる、働ける社会**」を目指して情報収集や提言をしていきます！

（注1）Yanclでは、18歳未満をヤングケアラー、18歳以上40歳くらいまでを若者ケアラー、と分けて考えている

（注2）昭和43年 3.76人/世帯→令和2年 2.17人/世帯 出典「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和2年1月1日現在）」

総務省https://www.soumu.go.jp/main_content/000701579.pdf



【編集後記】

皆さま、今月のケアケア通信はいかがでしたでしょうか？

コロナの感染拡大からはや一年。未だ収束の見通しがつかない状態ですが、新緑まぶしい外の空気をめいっぱい吸い込む日を心待ちにしつつ、対面で直接には会えない大切な人との繋がりを感ぜられる言葉や気持ちをオンラインや手紙などあらゆる手段で届けていく努力をしていきたいものです。明けぬ夜はない！と信じて。

次号は**6月11日**発行です。お見逃しなく〜！（持ち回り編集長 K・N）

【連絡先】スマイル☆ケアケア事務局 E-mail: smilecarecare@gmail.com

